

第47回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2022年6月29日(水)午前10時

開催場所 東京都新宿区西新宿三丁目16番6号
株学究社 ena新セミ・ena新美新宿校 3階
(開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の会場案内図をご参照いただき、
お間違いのないようご注意ください。)



決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件

議決権行使書ご返送期限

2022年6月28日(火)午後6時30分まで

目次

■ 第47回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5
■ 事業報告(添付書類)	13
■ 連結計算書類	29
■ 計算書類	39
■ 監査報告書	46
■ ご参考	51

新型コロナウイルスの感染予防措置を講じた上で開催いたしますが、開催日時点での流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、当日の出席についてご検討いただきますようお願い申し上げます。(なお、お土産はご用意しておりません)

 学究社

証券コード：9769

学究社は100年後を考えます。

企業
理念

人間第一

生身の人間に対する教育を行う企業ゆえ、当社には営利行為に優先する禁止規定が存在します。そして実現しようとする理想があります。それを当社では企業理念たる「人間第一」の一言で表現しています。「生きる力」を体得する場を人間的に運営することが学究社の仕事です。

教育
理念

生きる力を育みます

「学ぶ」ことを通じて、私たちが生徒に託したいのは「生きる力」です。それは「考える力」を持つことであり「見抜く力」を持つことです。

状況を見抜き、的確な判断ができる「生きる力」とは、どんな困難にあっても希望を捨てず、やり抜く力・・・その試練を乗り越えた者だけが、現実サクセスロードを歩めるということを、この学舎から巣立っていった多くの方々の現在が、なによりも証明しています。

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木一丁目12番8号

株式会社 学 究 社

取締役会長兼 河 端 真 一
代表執行役社長

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後述の「議決権行使のご案内」をご参照の上「株主総会参考書類」をご検討くださいます。2022年6月28日（火曜日）午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：2022年6月29日（水曜日）午前10時 受付開始時刻 午前9時30分

2. 場 所：東京都新宿区西新宿三丁目16番6号

（株）学究社 ena新セミ・ena新美新宿校3階

3. 目的事項：

- 報告事項
1. 第47期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果の報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。書面又はインターネット等による議決権行使の方法については次ページをご覧ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gakkyusha.com/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類（5ページから12ページ）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■ 議決権行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



開催日時

2022年6月29日（水曜日）午前10時

開催会場

**東京都新宿区西新宿三丁目16番6号
（株）学究社 ena新セミ・ena新美新宿校3階**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

郵送で議決権をご行使される場合



行使期限

**2022年6月28日（火曜日）
午後6時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

インターネットで議決権をご行使される場合



行使期限

**2022年6月28日（火曜日）
午後6時30分まで**

議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。

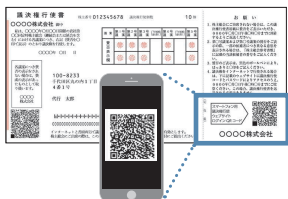
※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

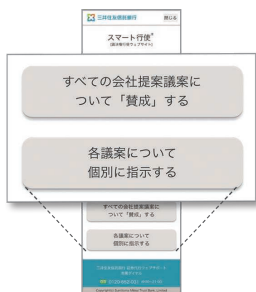
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

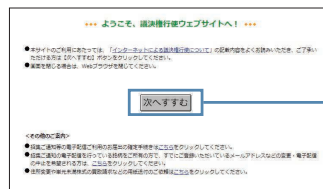
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

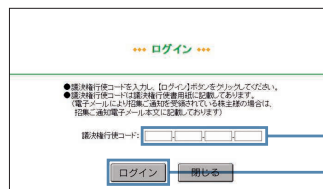
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

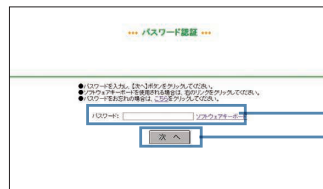
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第19条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第19条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 上記の新設に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (4) 現行定款第19条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。
- (5) 株主の皆様への利益還元の機会の充実を図るため、現行定款第54条(剰余金の配当の基準日)第2項を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
第1条～第18条 (条文省略) <新 設>	第1条～第18条 (現行どおり) <u>(電子提供措置等)</u> <u>第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</u> <u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>

現行定款	変更案
<p>第<u>19</u>条～第<u>53</u>条 (条文省略)</p>	<p>第<u>20</u>条～第<u>54</u>条 (条数繰り下げ、条文は現行どおり)</p>
<p>第<u>54</u>条 (剰余金の配当の基準日) (条文省略) <新設></p>	<p>第<u>55</u>条 (剰余金の配当の基準日) (現行どおり)</p>
<p><u>2</u> (条文省略)</p>	<p><u>2</u> <u>当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</u></p> <p><u>3</u> (現行どおり)</p>
<p>第<u>55</u>条 (条文省略) <新 設></p>	<p>第<u>56</u>条 (条数繰り下げ、条文は現行どおり)</p> <p>(附則)</p> <p><u>1. 定款第19条の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末までの日を株主総会の日とする株主総会については従前の例による。</u></p> <p><u>3. 本附則は、2023年3月1日にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役8名選任の件









取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位	取締役会出席状況	属性
1	かわばた しんいち 河端 真一（満70歳）	取締役	100%（14/14回）	再任
2	くりさき あつし 栗崎 篤史（満46歳）	取締役	100%（14/14回）	再任
3	さ さ き あおい 佐々木 葵（満34歳）	取締役	100%（14/14回）	再任
4	しぶ や こういち 澁谷 耕一（満68歳）	取締役	100%（14/14回）	再任 社外 独立役員
5	ながたに き いちろう 永谷喜一郎（満65歳）	取締役	100%（14/14回）	再任 社外 独立役員
6	みやげ すすむ 三宅 進（満62歳）	取締役	100%（14/14回）	再任 社外 独立役員
7	やまぐち ま ゆ 山口 真由（満38歳）	取締役	100%（11/11回）	再任 社外 独立役員
8	みうら る り 三浦 瑠麗（満41歳）	取締役	—	新任 社外 独立役員

（注）年齢は本定時株主総会時のものです。

再任 …再任取締役候補者 新任 …新任取締役候補者 社外 …社外取締役候補者
独立役員 …証券取引所届出独立役員候補者

当社が特に期待する知見・経験						多様性
企業経営・ 経営戦略	事業本部	人事・ 人材育成	ファイナンス	法務・ コンプライアンス	グローバル	ジェンダー (性別)
●	●	●	●	●	●	
●	●	●				
●	●	●				
●			●	●		
●			●	●		
●		●		●		
		●		●	●	
●				●	●	

1

かわ ばた
河 端

しん いち
真 一

再任

(1951年8月4日生)



▶ 所有する当社株式数
320,340株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年10月 当社設立 代表取締役社長兼学院長
- 1987年 2月 GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.設立 取締役
- 2000年 2月 株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長
- 2003年 6月 当社取締役兼代表執行役社長兼学院長
当社指名委員兼報酬委員（現任）
- 2008年 1月 株式会社進学舎（現 当社）代表取締役会長
- 2016年 9月 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役
- 2017年 4月 当社取締役兼代表執行役会長兼学院長
- 2017年 9月 当社取締役会長兼代表執行役社長兼学院長（現任）

【重要な兼職の状況】

該当事項はありません。

【取締役候補者とした理由】

河端真一氏は、当社を設立し、長年にわたり代表取締役および代表執行役社長兼学院長として取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しており、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により着実に業務を執行しております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役会長兼代表執行役社長兼学院長としての職責を担う予定であります。

2

くり さき
栗 崎

あつ し
篤 史

再任

(1976年2月6日生)



▶ 所有する当社株式数
一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2001年 4月 株式会社進研社（旧 株式会社進学舎、現 当社）入社
- 2013年 3月 当社執行役
- 2019年 4月 当社常務執行役兼小中本部長
- 2020年 4月 当社専務執行役兼小中本部長
- 2021年 4月 当社執行役副社長兼小中本部長
- 2021年 6月 当社取締役兼執行役副社長兼小中本部長
- 2021年10月 当社取締役兼執行役副社長兼学院長代行（現任）

【重要な兼職の状況】

該当事項はありません。

【取締役候補者とした理由】

栗崎篤史氏は、当社主要部門である小中本部長に就任以来運営の責任者として、コロナ禍においても学部を発展させてまいりました。また副社長兼学院長代行として全部門の更なる飛躍を担い、結果を出しております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役兼執行役副社長兼学院長代行としての職責を担う予定であります。

3 さ さ き
佐々木あおい
葵

再任

(1987年12月19日生)



▶ 所有する当社株式数
4,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2011年 4月 当社入社
2013年 6月 当社小中本部副部長
2015年 2月 当社人事・システム部長代理
2016年 4月 当社執行役兼人事・システム部長
2019年 4月 当社執行役
2020年 6月 当社取締役兼執行役
2021年 3月 当社取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

該当事項はありません。

【取締役候補者とした理由】

佐々木葵氏は、当社主要部門である小中本部や管理本部での業務経験を生かし、優秀な人材育成の実現に向けて最大限能力を発揮していただく所存です。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役としての職責を担う予定であります。

4 しぶ や 谷
澁 谷こう いち
耕 一

再任

社外

独立役員

(1954年4月19日生)



▶ 所有する当社株式数
一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
2000年 10月 みずほ証券株式会社 出向 公開営業部部長
2002年 3月 みずほ証券株式会社（日本興業銀行）退社
2002年 5月 リッキービジネスソリューション株式会社設立
代表取締役（現任）
2007年 6月 当社取締役（現任）
当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）
2013年 4月 神奈川県政策顧問（現任）

【重要な兼職の状況】

リッキービジネスソリューション株式会社代表取締役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

澁谷耕一氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、そのような見識を当社の経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏には、経営コンサルティングにおける豊富なビジネス経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場から経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。また、当社とリッキービジネスソリューション株式会社との間には取引はありません。

5 なが たに
永 谷き いちろう
喜一郎

再任 社外 独立役員

(1956年8月11日生)



▶ 所有する当社株式数
一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 株式会社永谷園入社
1998年 12月 同社情報システム部長
2002年 6月 同社執行役員
情報システム部長
2006年 6月 同社取締役執行役員
情報システム部長兼統合計画部長
2007年 3月 同社取締役執行役員
情報システム部長
2008年 6月 同社常務取締役
当社取締役（現任）
当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）
2010年 6月 株式会社永谷園専務取締役
2012年 4月 同社取締役
株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長
2013年 4月 株式会社永谷園参事
2020年 10月 株式会社営洋代表取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社営洋代表取締役

〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕

永谷喜一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、そのような見識を当社の経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

同氏には、長年にわたる企業経営における豊富な経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場から経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。

また、当社と株式会社営洋との間には取引はありません。

6 み やけ
三 宅すすむ
進

再任 社外 独立役員

(1959年12月8日生)



▶ 所有する当社株式数
一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2003年 7月 株式会社ビジネスグランドワークス入社
2014年 2月 株式会社ビジネス・イノベーションシステム設立
代表取締役（現任）
2017年 2月 当社顧問
2017年 6月 当社取締役（現任）
当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社ビジネス・イノベーションシステム代表取締役

〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕

三宅進氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、そのような見識を当社の経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

同氏には、経営コンサルタントの分野における豊富な経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場から経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。

また、当社と株式会社ビジネス・イノベーションシステムとの間には新入社員研修等の取引がありますが、2022年3月期における取引額は当社の連結売上高の0.1%未満であります。

7 やま ぐち
山 口ま ゆ
真 由

再任 社外 独立役員

(1983年7月6日生)

▶ 所有する当社株式数
一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年 4月 財務省入省
 2017年 6月 ニューヨーク州弁護士登録（現任）
 2018年 11月 株式会社ANAP社外取締役（現任）
 2020年 4月 信州大学特任准教授
 2021年 4月 同大学特任教授（現任）
 2021年 6月 当社取締役（現任）
 当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）

【重要な兼職の状況】

信州大学特任教授

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

山口真由氏は、新しく広い知見と法律家やコメンテーターとして培った幅広い知識と経験を有しており、そのような経験を当社の経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏には、幅広い経験的視点からの助言及び提言を期待しております。取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

8 み うら
三 浦る り
瑠 麗

新任 社外 独立役員

(1980年10月3日生)

▶ 所有する当社株式数
一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 4月 日本学術振興会特別研究員（DC2）
 2011年 1月 東京大学政策ビジョン研究センター安全保障研究ユニット特任研究員
 2013年 4月 日本学術振興会特別研究員（PD）
 2015年 2月 株式会社山猫総合研究所設立、代表（現任）
 2016年 3月 東京大学政策ビジョン研究センター講師
 2021年 9月 当社特別顧問（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社山猫総合研究所代表

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

三浦瑠麗氏は、国際政治学者として国内外の時事問題について豊富な専門知識を有されており、当社の経営体制に關しての様々なアドバイスを期待しております。取締役選任後は、社外取締役としての職責を担う予定であります。

(注) ① 候補者澁谷耕一氏、永谷喜一郎氏、三宅進氏、山口真由氏及び三浦瑠麗氏は、社外取締役候補者であります。

澁谷耕一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって15年間であります。

永谷喜一郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって14年間であります。

三宅進氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年間であります。

山口真由氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。

② 澁谷耕一氏および永谷喜一郎氏および三宅進氏および山口真由氏および三浦瑠麗氏の5氏は社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

③ 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役、執行役、子会社の取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであります。次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約では、補填する額について限度額を設けることにより、被保険者による職務の執行の適正性が損なわれないようするための措置を講じております。

以上

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化する中、同感染症のワクチン接種が進展し、9月30日には緊急事態宣言が解除され、また3月21日にはまん延防止等重点措置が終了するなど経済活動に回復の兆しが見られました。一方で、新たな変異株による感染再拡大への懸念、原材料価格の上昇等の影響もあり、先行きは不透明で予断を許さない状況となっております。学習塾業界におきましては、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制が続く中で、2021年から導入された大学入学共通テストや小学校での英語教科化等への対応に加え、コロナ禍で継続的な学習環境を提供するために、映像授業やオンライン授業などデジタルを活用した教育の充実が求められています。また、コロナ禍による事業環境の変化により、新規参入や業界の再編成が顕著化し、業界としての注目度も高まってきております。このような状況の中、当社グループでは、前年から導入した、全ての授業に対して単方向の映像授業も視聴可能とした「ダブル学習システム」を継続して実施するなど、コロナ禍においてもこれまで以上に学力向上体制の強化に努めております。当社では、校舎等において新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しておりますが、6月18日より新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施しました。夏期講習が開講する7月22日までに接種を希望する全職員の2回目の接種を完了させ、さらには職員家族・保護者様への接種も進めてまいりました。また、ワクチンの対象年齢が12歳以上に引き下げられたことに伴い、接種を希望する生徒への接種も9月・10月に実施いたしました。さらに、2月・3月には希望者に対して3回目の接種を実施いたしました。引き続き生徒・職員の感染症対策に努めてまいります。当連結会計年度での合格実績につきましては、全都立中高一貫校11校（千

代田区立九段中等を含む）の入試において過去最高を更新し、963名（前期は927名）となりました。また、全都立中高一貫校の定員合計に対する合格占有率は55%（前期は55%）と過半数を維持し、都立中高一貫校の受検対策塾としての「ena」ブランドを確立しております。また、高校受験においても、都立進学指導重点校7校の合格実績が376名（前期は357名）となり、前期に引き続き全塾中No.1を獲得することができました。当連結会計年度での新規出校につきましては、2022年2月から4月に「ena」を2校舎（代々木、渋谷）、「ena最高水準」を8校舎（渋谷、三鷹、両国、大塚、経堂、旗の台、大泉学園、花小金井）、「ena新セミ」を1校舎（宇都宮校）、「ena高校部」を1校舎（最高水準吉祥寺高校部）開校いたしました。これらの校舎につきましては開校後間もないため当連結会計年度の売上高に大きく貢献するには至っておりませんが、来期以降の生徒数及び売上高の増加に貢献するものと考えております。収益面におきましては、前年から継続するコロナ禍での対応が生徒・保護者様に支持されたことが寄与し、前年同期と比較して全ての部門において生徒数が増加いたしました。また、夏期・冬期の季節講習や各種合宿につきましても、生徒・職員の感染防止対策を徹底することにより、例年通り実施することができました。その結果、計画を上回る実績となり、売上高の増加に寄与いたしました。費用面におきましては、生徒数の増加等に伴う変動費（教材・模試費、合宿運営費等）の増加、家賃の減額交渉や人件費の適正化等の各種経費削減策の反動及び1月から3月にかけてTVCMを実施したことなどにより、営業費用全体としては前年同期と比較して増加しましたが、コスト管理の徹底による利益率向上に取り組んだ結果、営業利益は前年同期と比較して増加いたしました。経常利益につきましては、持分法適用関連会社である株式会社市進ホールディングスの決算

の影響を受けて、前年同期と比較して増加いたしました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,378百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益は2,326百万円（前年同期比25.0%増）、持分法による投資利益の計上などにより経常利益は2,405百万円（前年同期比34.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,510百万円（前年同期比36.2%増）となりました。売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の全ての項目において、前連結会計年度に引き続き過去最高益を更新いたしました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高はセグメント間の内部取引消去前の金額によっております。また、教育事業における部門別の内訳につきましては、第1四半期連結会計期間から対象区分を一部変更しております。これに伴い、前年同期比較は前年同期の数値を変更後の区分方法により組み替えて比較しております。

①教育事業

小中学生部門（ena小中学部）につきましては、前年下半期以降回復に転じた生徒数が年間を通じて好調に推移したこと及び合宿を含む夏期・冬期の各季節講習売上が伸長したことにより、売上高は前年同期と比較して増加いたしました。個別指導部門（個別ena）につきましては、前年新型コロナウイルス感染拡大を受けて減少した新規入塾者数が増加に転じたこと及び生徒一人当たりの単価が上昇したことにより、売上高は前年同期と比較して増加いたしました。大学受験部門（ena新セミ、ena新美、ena高校部）

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、618百万円であります。

主な内容は、校舎の新設、既存校舎の移転・改修及び賃貸用不動産の取得であります。

(3) 資金調達の状況

所要資金については、自己資金及び借入により充当いたしました。

につきましては、前年新型コロナウイルス感染拡大を受けて減少した受講者数が全ての部門において増加に転じたことにより、売上高は前年同期と比較して増加いたしました。海外校舎を主に展開するGAKKYUSHA USAグループ（GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.、ENA EUROPE GmbH及び株式会社学究社帰国教育）につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の長期化を受けてインターネット受講生が増加したことにより、売上高は前年同期と比較して増加いたしました。これらの結果、売上高は11,789百万円（前年同期比9.3%増）となりました。

②不動産事業

不動産事業につきましては、第3四半期連結会計期間において国立1号館の建替えによる賃貸用マンションの稼働を開始したことにより、賃貸収入は前年同期と比較して増加いたしました。これらの結果、売上高は121百万円（前年同期比23.8%増）となりました。

③その他

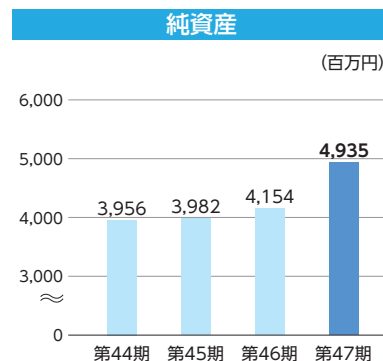
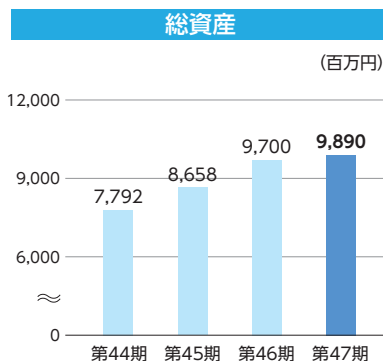
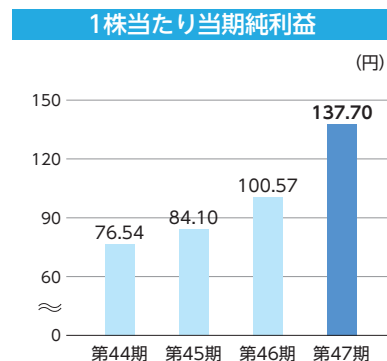
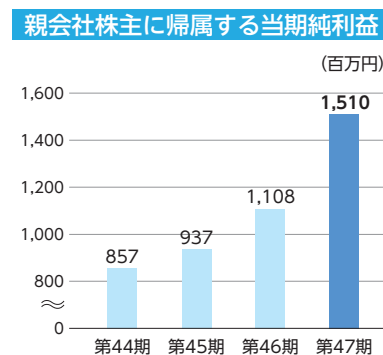
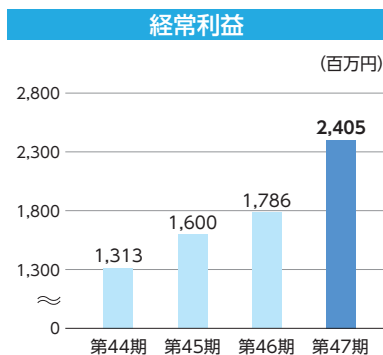
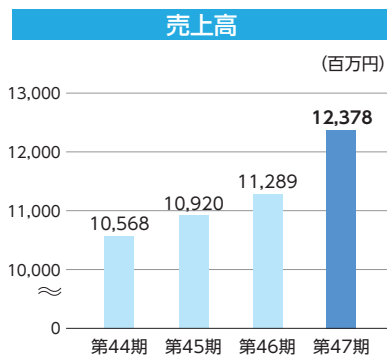
インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業につきましては、広告関連売上については、学校法人関連及び一般企業等法人ともに前年同期と比較して増加いたしました。ネットワーク広告売上については、ITP（トラッキング防止機能）によるターゲティング広告単価減少、媒体のPV/ユーザー数減少の影響を受けて前年同期と比較して減少いたしました。これらの結果、売上高は583百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第44期 (2019年3月期)	第45期 (2020年3月期)	第46期 (2021年3月期)	第47期 (当期) (2022年3月期)
売 上 高 (千円)	10,568,629	10,920,843	11,289,573	12,378,467
経 常 利 益 (千円)	1,313,879	1,600,780	1,786,039	2,405,579
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	857,068	937,075	1,108,685	1,510,328
1株当たり当期純利益 (円)	76.54	84.10	100.57	137.70
総 資 産 (千円)	7,792,597	8,658,899	9,700,999	9,890,991
純 資 産 (千円)	3,956,181	3,982,463	4,154,467	4,935,919
1株当たり純資産 (円)	352.74	358.15	378.77	450.01

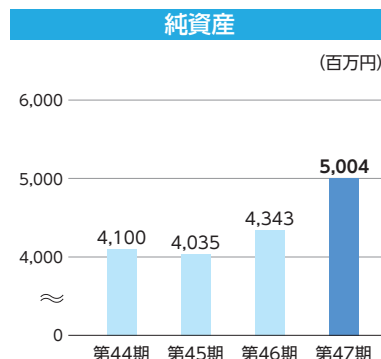
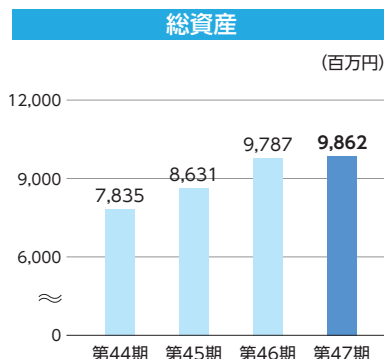
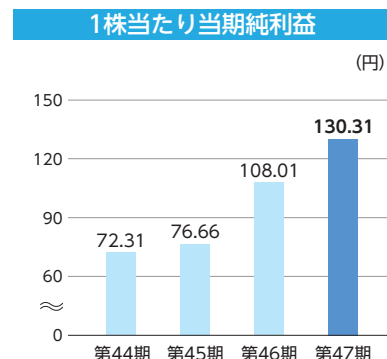
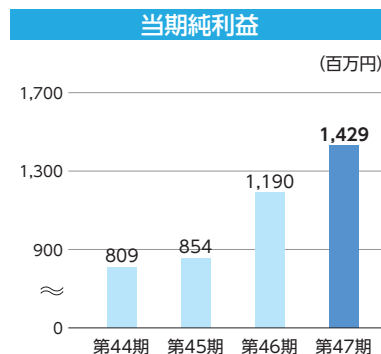
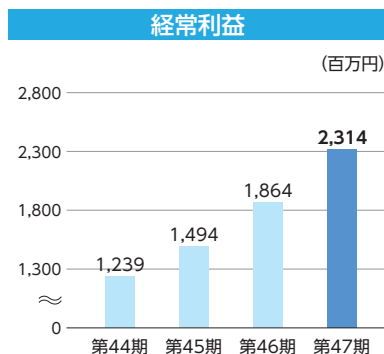
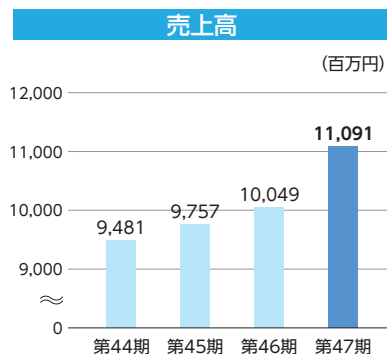
(注) 第47期 (当期) につきましては「(1) 事業の経過及び成果」をご参照ください。



②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第44期 (2019年3月期)	第45期 (2020年3月期)	第46期 (2021年3月期)	第47期 (当期) (2022年3月期)
売 上 高 (千円)	9,481,915	9,757,682	10,049,836	11,091,967
経 常 利 益 (千円)	1,239,657	1,494,938	1,864,286	2,314,247
当 期 純 利 益 (千円)	809,647	854,178	1,190,762	1,429,280
1株当たり当期純利益 (円)	72.31	76.66	108.01	130.31
総 資 産 (千円)	7,835,686	8,631,706	9,787,931	9,862,617
純 資 産 (千円)	4,100,179	4,035,693	4,343,040	5,004,536
1株当たり純資産 (円)	365.58	362.93	395.96	456.27

(注) 第47期 (当期) につきましては「(1) 事業の経過及び成果」をご参照ください。



(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制等の要因により依然厳しい状況が続く中、AIやIoT等の技術を利用した異業種の参入も顕著になってきており、企業間競争も激しさを増すものと思われまます。

このような経営環境の中、当社グループは2022年2月に策定した中計経営計画（2023年3月期から2025年3月期）をスタートさせました。

コロナ禍を契機とした社会全体のDXが加速する中、当社グループでは特にenaオンラインclass、家庭教師Camp、個別教師Camp、ena新セミオンライ

ンを「自宅ena」とし、本格的にDX事業に参入いたします。DX商品の導入・拡大を進めるために、関連設備の拡充やインターネットメディアを活用した効果的なプロモーションを実施してまいります。

また、最難関中高合格のための専門校舎である「ena最高水準」を全15校体制（2022年3月に8校舎新規開校）に拡充し、都立最難関高独占体制を強化するとともに、私立最難関中高受験にも進出してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

進学塾の運営（中学・高校・大学受験の学習指導）

(7) 重要な子会社の状況

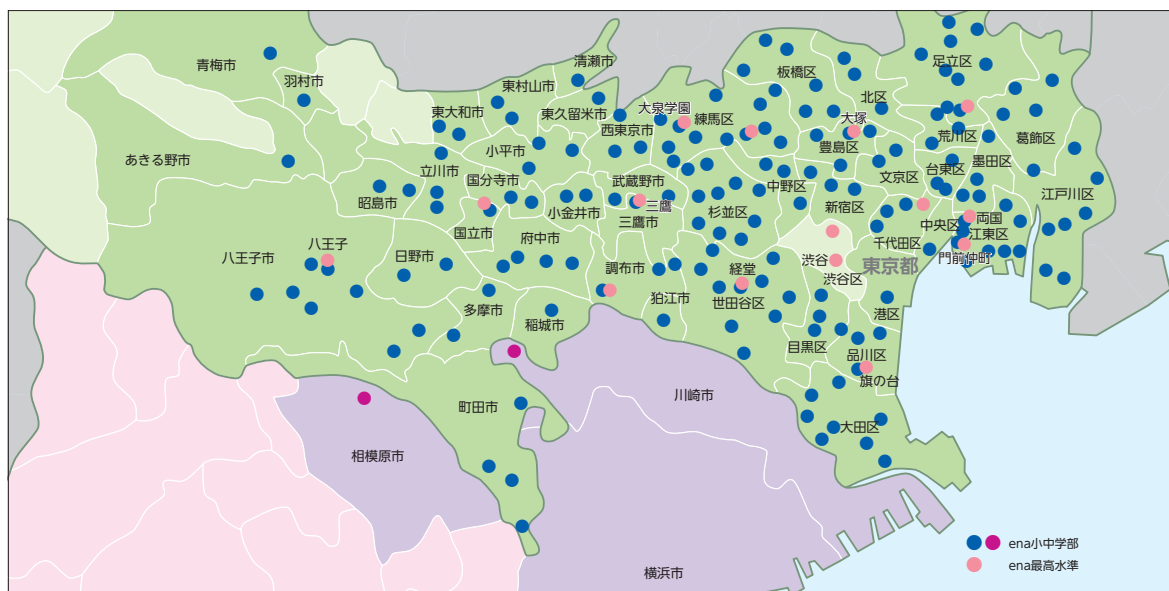
会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社インターエデュ・ドットコム	千円 40,000	100 %	インターネットによる受験、教育情報の配信サービス提供
GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.	米ドル 440,000	100 %	進学塾の運営
GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.	カナダドル 120,000	100 %	進学塾の運営
GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポールドル 1,008,028	100 %	進学塾の運営
株式会社学究社帰国教育	千円 10,000	100 %	進学塾の運営
E N A E U R O P E G m b H	ユーロ 127,822	100 %	進学塾の運営

(8) 主要な校舎及び事務所

①校舎

1) ena

		校舎名							
ena小中学部 (171校)	東京都	国立	久米川	多摩センター	調布	鶴川	拜島	八王子北口	中野
		中野坂上	西永福	下井草	荻窪	上井草	武蔵関	狛江	仙川
		三鷹	吉祥寺	武蔵境南口	東伏見	田無	小金井	府中	東府中
		花小金井	小平	一橋学園	成瀬	町田	西国分寺	東大和	玉川上水
		立川南口	立川北口	高幡不動	豊田	南大沢	北野	西八王子	高尾
		昭島	羽村	河辺	秋川	瑞江	錦糸町	目白	高田馬場
		都立大学	駒沢大学	祖師ヶ谷大蔵	沼袋	西荻窪	江古田	東武練馬	中村橋
		石神井公園	保谷	東小金井	京王堀之内	本駒込	茗荷谷	三軒茶屋	経堂
		千歳烏山	八幡山	久我山	大泉学園	つつじヶ丘	ひばりが丘	東久留米	清瀬
		稲城	東村山	国分寺北口	桜ヶ丘	みなみ野	高円寺	上石神井	新御徒町
飯田橋	町屋	東陽町	旗の台	靴谷	板橋区役所前	亀戸	西葛西		
巣鴨	下北沢	御茶ノ水	平井	押上	分倍河原	小岩	葛西		
青砥	北千住	蒲田	勝どき	市ヶ谷	赤羽	早稲田	連根		
成増	上野毛	池上	豊洲	船堀	新小岩	富士見台	王子		
大塚	竹ノ塚	木場	田町	入谷	入谷	月島	両国		
雪が谷大塚	武蔵小山	祐天寺	平和台	志村坂上	大森	ときわ台	西新井		
尾山台	六町	金町	浅草橋	上北台	清澄白河	日暮里	武蔵境北口		
門前仲町	大井町	豪徳寺	八王子南口	東大島	東十条	谷在家	高島平		
練馬	一之江	お花茶屋	学芸大学	椎名町	東十条	谷在家	亀有		
桜新町	下落合	白糸台	雑色	東向島	光が丘	五反野	下丸子		
舎人	方南町	南砂町	南千住	北綾瀬	青物横丁	南町田	南阿佐ヶ谷		
埼玉県	川口								
神奈川県	橋本	若葉台							
ena最高水準 (15校)	代々木	国立	門前仲町	調布	北千住	練馬	八王子		
新規開校 2022年3月	渋谷	三鷹	両国	大塚	経堂	旗の台	大泉学園		
							花小金井		



招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

添付書類

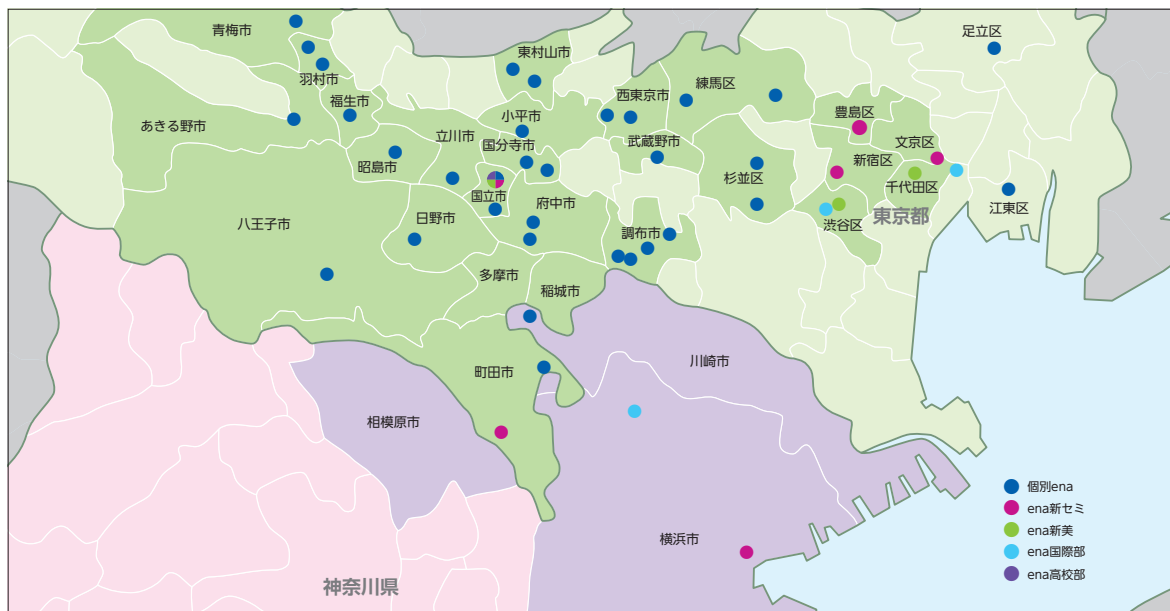
計算書類

監査報告書

1)参考

2) 個別ena・ena新セミ・ena新美他

		校舎名									
個別ena (32校)	東京都	国立	西永福	つつじヶ丘	調布	三鷹	田無	稲城長沼	府中		
		鷹の台	久米川	東村山	鶴川	国分寺	西国分寺	谷保	立川		
		昭島	羽村	河辺	秋川	阿佐ヶ谷	牛浜	柴崎	小作		
		府中本町	豊田	みなみ野	大泉学園	桜台	ひばりが丘	綾瀬	西大島		
ena高校部 (2校)	東京都	国立									
	新規開校 2022年3月	吉祥寺									
ena新セミ (17校)	新規開校 2022年2月	新宿校	国立校	横浜校	千葉校	柏校	大宮校	池袋校	町田校		
		津田沼校	御茶ノ水校	新越谷校	所沢校	藤沢校	渋谷校	仙台校	川口校		
		宇都宮校									
ena新美 (4校)		新宿校	国立校	渋谷校	秋葉原校						
ena国際部 (4校)		渋谷校	あざみ野校	東京校	西船橋校						



②事務所
当社

名 称	所在地
本店（本社事務所）	東京都渋谷区代々木一丁目12番8号

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢
合 計 又 は 平 均	550 名	± 0 名	39 歳 5 カ月

(注) 上記の他に臨時従業員（時間講師、パート、アルバイト）として1,887名がおります。
(臨時従業員の人数は期中の平均人数であります。)

②当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢
合 計 又 は 平 均	432 名	+ 1 名	38 歳 10 カ月

(注) 上記の他に臨時従業員（時間講師、パート、アルバイト）として1,855名がおります。
(臨時従業員の人数は期中の平均人数であります。)

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,756,430千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	500,000千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	176,854千円

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 30,834,000株
- ②発行済株式総数 10,968,356株
- ③当事業年度の株主数 22,540名
- ④大株主

株主名	持株数	持株比率
ケイエスケイケイ株式会社	3,980,000株	36.29%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	701,100	6.39
吉田知広	328,900	3.00
河端真一	320,340	2.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	295,500	2.69
日本証券金融株式会社	144,400	1.32
クレディ・スイス証券株式会社	77,600	0.71
三菱UFJ信託銀行株式会社	70,000	0.64
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO	61,900	0.56
水野愛	58,900	0.54

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2022年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の状況

(2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長兼代表執行役社長	河 端 真 一	学院長 指名委員、報酬委員
取締役兼執行役副社長	栗 崎 篤 史	学院長代行
取 締 役	佐々木 葵	
取 締 役	澁 谷 耕 一	指名委員、監査委員、報酬委員 リッキービジネスソリューション株式会社代表取締役
取 締 役	永 谷 喜 一 郎	指名委員、監査委員、報酬委員 株式会社営洋代表取締役
取 締 役	三 宅 進	指名委員、監査委員、報酬委員 株式会社ビジネス・イノベーションシステム代表取締役
取 締 役	山 口 真 由	指名委員、監査委員、報酬委員 信州大学特任教授
執 行 役 副 社 長	須 賀 正 則	
専 務 執 行 役	指 方 祐 二	大学受験本部長 管理本部長 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役
常 務 執 行 役	久 保 杉 崇 史	小中本部長
執 行 役	河 原 圭 一	個別指導本部長
執 行 役	新 井 一 男	財務部長
執 行 役	元 木 梓	企画・広報部長
執 行 役	澤 田 大 助	小中第6地区長 ena八王子北口校長
執 行 役	柳 田 岳 洋	情報システム担当

- (注) 1. 澁谷耕一氏、永谷喜一郎氏、三宅進氏及び山口真由氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、澁谷耕一氏及び永谷喜一郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
2. 松本修治氏は、2021年7月28日に執行役に就任し、2022年2月28日に辞任いたしました。
3. 平井芳明氏は、2021年7月24日に専務執行役を辞任いたしました。
4. 須賀正則氏は、2021年3月31日に執行役副社長を辞任いたしました。
5. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして、監査委員補助者を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査部門及び執行役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置しておりません。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役、執行役、子会社の取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであります。次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約では、補填する額について限度額を設けることにより、被保険者による職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(3) 取締役及び執行役の報酬等

① 役員等の報酬等の決定に関する方針等

当社は、報酬委員会が取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容に関する方針を決定しております。当該決定方針の内容は以下のとおりであります。

- 1) 必要な人材の獲得・確保ができる競争力のある報酬体系とする。
- 2) 株主や社員から見て客観性・透明性のある報酬体系とする。
- 3) 業務執行責任を明確にするために業績に連動した報酬体系とする。
- 4) 経済動向、当社経営環境、業績結果、同業他社動向等に照らして適正な決定を行う。

(イ) 取締役の報酬（執行役との兼務者を除く）

基本報酬（固定報酬）のみで構成されており、所属する委員会や取締役会における役割等に応じて、相当と思われる金額を固定金額として報酬委員会が決定しております。

(ロ) 執行役の報酬

基本報酬（固定報酬）のみで構成されており、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して報酬委員会が決定しております。

なお、報酬委員会は、当事業年度の取締役及び執行役の個人別の報酬等について、報酬委員会が決定した方針に従って決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び執行役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	116,978	116,978	—	—	3
社外取締役	12,400	12,400	—	—	4
執行役	101,662	101,662	—	—	11

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は7名（うち社外取締役4名）、執行役は10名であり、執行役のうち2名は取締役を兼務しております。
2. 取締役と執行役の兼務者の報酬等の総額については、取締役の欄に記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	澁 谷 耕 一	銀行における金融市場関連業務経験、会社経営に関する専門的な経営コンサルティング業務経験及び企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。このような見識を生かして、当事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	永 谷 喜 一 郎	長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。このような見識を生かして、当事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	三 宅 進	経営コンサルタントの分野における幅広い知識と豊富な経験、高い見識を有しております。このような見識を生かして、当事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	山 口 真 由	就任後開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、法律家としての専門的知識、豊富な経験を踏まえた助言、提言を適宜行っております。

② 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役澁谷耕一の兼職先であるリッキービジネスソリューション株式会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役永谷喜一郎の兼職先である株式会社営洋と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役三宅進の兼職先である株式会社ビジネス・イノベーションシステムと当社との間には新入社員研修等に関する取引があります。

社外取締役である山口真由氏の兼務先である信州大学と当社の間には特別な利害関係はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

海南監査法人

(2) 報酬等の額

(単位：千円)

	支払額
①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	21,000
②上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	—
③当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	21,000

(注) 1. 当監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である海南監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の概要は次のとおりであります。

受嘱者の会社法第423条第1項の責任について、受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金3,000万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(4) 会計監査人の解任又は不再任決定の方針

会計監査人が会社法等に違反・抵触し、又は、会計監査人への信頼を失わせる重大事由が発生したと認められる場合は、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンス体制の基盤となる行動指針を定め、職務の執行に当たっては法令及び定款とともにこれを遵守することを徹底する。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社における執行役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理を行い、また、必要に応じ閲覧が可能となるようにする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①適切なリスク管理を行うため、リスク管理規程を制定し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定める。
- ②リスク管理体制の整備及び見直し、リスク情報の集約並びに災害等の不測の事態が生じた場合の危機管理対策のため、リスク管理委員会を設置する。

(4) 執行役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会の決定事項の実行に関し協議、決定するために経営会議を開催する。
- ②執行役及び使用人の責任と権限の範囲を明確にする職務権限規程を制定し、その責任と権限の範囲で、業務執行が効率的に行われる体制をとる。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①使用人が業務を行うに当たり、行動指針を法令及び定款とともに遵守することを徹底し、併せて使用人に対するコンプライアンス教育を行う。
- ②当社の事業活動において法令・定款違反等の発生及びその可能性のある事項を早期に発見し是正するための内部通報制度を整備し、使用人からの報告体制を整える。
- ③会社組織及び社内の各部署における業務の執行状況を把握し、助言及び勧告を行うための内部監査体制を整備する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①法令等に基づき、グループ各社の規模・事業特性を勘案し、関係会社管理規程を制定するとともに、当社グループにおける内部統制システムを構築・運用する。
- ②当社の役職員（取締役・執行役・使用人）がグループ会社の取締役及び監査役を兼務し、当該グループ会社の業務執行を監督・監視する。

(7) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、当社の使用人の中から監査委員補助者を配置する。

(8) 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、執行役からの指揮命令を受けないものとする。

(9) 監査委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査委員会が必要とした場合に、監査委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。
- ② 執行役等は、前項の使用人の求めに応じて、会社の業務執行状況等を当該使用人に報告する。

(10) 執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会に対する報告に関する体制

- ① 執行役は、取締役会規程の定めに従い、業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明する。
- ② 執行役及び使用人が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査委員会に対し速やかに当該事項を報告するものとする。
- ③ 監査委員会は、職務の執行に当たり必要となる事項について、執行役及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、報告を求められた者は速やかに報告を行うものとする。

(11) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査委員会に報告、相談を行った執行役、使用人

もしくは子会社の役職員に対して、当該報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、その旨を執行役、使用人もしくは子会社の役職員に周知徹底する。

(12) 監査委員会の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 執行役は、監査委員会の職務執行に協力し、監査の実効性を担保するための予算措置を図り、監査委員会の職務執行にかかる経費等の支払いを行うものとする。
- ② 当社は、監査委員会が職務執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務の処理を行うものとする。

(13) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査委員会が執行役、使用人、内部監査室及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士等の助言を受けることができる体制を整備する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社は、「コンプライアンス委員会」を適時開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上

で、必要に応じて、コンプライアンス態勢を見直した。また、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を適時開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めた。

- (2) 当社の取締役会は、社外取締役4名を含む取締

役7名で構成し、執行役（取締役兼務を除く）8名も出席した上で14回開催し、取締役及び執行役の職務執行を監督した。また、取締役会は、執行役を選任し、各執行役は、代表執行役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行した。また、取締役会の決定事項の実行に関し協議、決定するための経営会議を10回開催した。

- (3) 子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。
- (4) 内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況

8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条第3号にいう「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めておりません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 剰余金の配当等に関する中長期的な方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けるとともに、今後の収益力向上のための内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に対応した成果の配分を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規校舎の設備投資、賃貸用不動産の取得及びシステム整備など、企業価値向上に資する様々な投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存であります。

(2) 当事業年度の配当等の決定の理由

当事業年度の期末配当金につきましては、剰余金の配当等に関する中長期的な方針に従い、1株当たり35円（中間配当金40円と合わせて年間では75円となります。）とさせていただきます。なお、期末配当の効力発生日（期末配当金の支払開始日）は2022年6月30日であります。

について、各校舎を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表執行役及び監査委員会に報告した。

- (5) 監査委員（社外取締役4名）は、監査委員会を12回開催し、監査方針を含む監査計画を策定し、監査委員会の職務を補助する監査委員補助者に、各校舎を対象とする監査を実施させ、監査委員会で報告を受け、監査委員間での情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は、提言の取りまとめを行った。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役及び使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役・執行役及び使用人の職務の執行状況を監査した。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第47期 (当期) (2022年3月31日現在)	(ご参考) 第46期 (2021年3月31日現在)	科目	第47期 (当期) (2022年3月31日現在)	(ご参考) 第46期 (2021年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	1,981,511	1,975,140	買掛金	25,156	19,715
売掛金	69,286	91,887	短期借入金	500,000	—
商品	58,206	75,889	1年内返済予定の長期借入金	260,335	340,835
貯蔵品	5,167	—	未払金	409,729	336,432
その他	228,283	242,535	未払法人税等	476,805	469,743
貸倒引当金	△344	△1,140	前受金	1,264,288	1,208,479
流動資産合計	2,342,110	2,384,312	賞与引当金	37,254	40,566
固定資産			その他	175,351	353,414
有形固定資産			流動負債合計	3,148,920	2,769,188
建物及び構築物	3,752,395	2,690,518	固定負債		
機械装置及び運搬具	15,336	14,970	長期借入金	1,672,948	2,607,284
工具、器具及び備品	160,413	186,385	退職給付に係る負債	113,169	150,217
土地	1,401,936	1,401,936	その他	20,032	19,842
建設仮勘定	305	814,353	固定負債合計	1,806,150	2,777,344
有形固定資産合計	5,330,387	5,108,165	負債合計	4,955,071	5,546,532
無形固定資産			純資産の部		
のれん	66,506	96,756	株主資本		
その他	47,709	26,731	資本金	1,216,356	1,216,356
無形固定資産合計	114,216	123,488	資本剰余金	410,842	410,842
投資その他の資産			利益剰余金	3,311,771	2,833,129
関係会社株式	940,981	879,587	自己株式	—	△264,492
長期貸付金	658	5,816	株主資本合計	4,938,969	4,195,835
繰延税金資産	125,860	132,826	その他の包括利益累計額		
差入保証金	899,590	925,288	その他有価証券評価差額金	13,895	4,489
その他	137,186	143,925	繰延ヘッジ損益	△1,727	—
貸倒引当金	—	△2,409	土地再評価差額金	—	590
投資その他の資産合計	2,104,277	2,085,033	為替換算調整勘定	△36,314	△55,198
固定資産合計	7,548,880	7,316,687	退職給付に係る調整累計額	21,097	8,749
資産合計	9,890,991	9,700,999	その他の包括利益累計額合計	△3,050	△41,368
			純資産合計	4,935,919	4,154,467
			負債・純資産合計	9,890,991	9,700,999

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第47期 (当期) (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(ご参考) 第46期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
売上高	12,378,467	11,289,573
売上原価	7,993,426	7,614,276
売上総利益	4,385,040	3,675,296
販売費及び一般管理費	2,058,683	1,813,751
営業利益	2,326,356	1,861,545
営業外収益		
受取利息	5,007	1,404
受取配当金	—	2
持分法による投資利益	49,871	—
為替差益	—	6,208
助成金収入	—	22,931
その他	32,624	25,442
営業外収益合計	87,503	55,989
営業外費用		
支払利息	6,169	5,651
持分法による投資損失	—	120,522
為替差損	1,810	—
その他	300	5,320
営業外費用合計	8,280	131,495
経常利益	2,405,579	1,786,039
特別利益		
関係会社株式売却益	—	59
特別利益合計	—	59
特別損失		
持分変動損失	828	—
減損損失	76,172	47,336
固定資産除却損	18,031	7,544
関係会社株式売却損	8,639	—
賃貸借契約解約損	8,082	12,147
特別損失合計	111,753	67,028
税金等調整前当期純利益	2,293,826	1,719,071
法人税、住民税及び事業税	743,661	642,444
法人税等調整額	7,254	△32,059
法人税等合計	750,915	610,385
当期純利益	1,542,910	1,108,685
非支配株主に帰属する当期純利益	32,582	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,510,328	1,108,685

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額						純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,216,356	410,842	2,833,129	△264,492	4,195,835	4,489	-	590	△55,198	8,749	△41,368	4,154,467
連結会計年度中の 変動額												
剰余金の配当			△767,784		△767,784						-	△767,784
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,510,328		1,510,328						-	1,510,328
自己株式の消却			△264,492	264,492	-						-	-
土地再評価差額金 の取崩			590		590						-	590
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-	9,405	△1,727	△590	18,883	12,347	38,318	38,318
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	478,642	264,492	743,134	9,405	△1,727	△590	18,883	12,347	38,318	781,452
当期末残高	1,216,356	410,842	3,311,771	-	4,938,969	13,895	△1,727	-	△36,314	21,097	△3,050	4,935,919

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

- ① 連結子会社の数 6社
② 連結子会社の名称

- ・株式会社インターエデュ・ドットコム
- ・GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.
- ・GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.
- ・GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.
- ・株式会社学究社帰国教育
- ・ENA EUROPE GmbH

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社スターエデュは清算終了により、また、ENA LONDON UK LTD.は株式譲渡により連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称
株式会社エデュケーターサポートサービス
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社 (関連会社)

株式会社市進ホールディングス
恵那科立維教育情報諮詢（上海）有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 1社 (非連結子会社)

株式会社エデュケーターサポートサービス
持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用した関連会社の事業年度等に関する事項 持分法適用会社である恵那科立維教育情報諮詢

（上海）有限公司の決算日は12月末日、株式会社市進ホールディングスの決算日は2月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、当該会社の同決算日現在の計算書類を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.、ENA EUROPE GmbH及び株式会社学究社帰国教育の決算日は1月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては当該会社の同決算日現在の計算書類を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産
商品、貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。但し、当社及び国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 6年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年 |

② 無形固定資産 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権

については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4)収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

教育事業

教育事業においては、中学、高校及び大学への受験生を対象とした進学塾の運営を行っております。

顧客である生徒に対して授業を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で履行義務の充足を認識しております。また、当事業の履行義務に関する支払いは、概ね1ヶ月分を履行義務の充足前に前受ける形で受領しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。

(6)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

②退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

[会計方針の変更に関する注記]

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識基準等の適用による連結計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

[追加情報]

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物	1,901,634千円
土地	1,052,340千円

(2)担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	260,335千円
長期借入金	1,672,948千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,520,936千円

[連結損益計算書に関する注記]

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金 額 (千円)
東京都国立市、 東京都練馬区、 東京都西東京市、 東京都昭島市、 東京都千代田区、 東京都町田市 その他 4 拠点	事 業 所	建物及び構築物	70,087
		工具、器具及び備品	3,597
		その他	2,487
合計			76,172

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである事業所、並びに、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため零として評価しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,212,292	—	243,936	10,968,356

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	243,936	—	243,936	—

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	329,050	30	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	438,734	40	2021年9月30日	2021年12月6日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	383,892	35	2022年3月31日	2022年6月30日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に進学塾による授業等のサービス提供を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金調達を主に銀行より行っております。

一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を適宜必要に応じて、銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に関するリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

関係会社株式は、業務提携先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した差入保証金であります。これは退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、ほとんどが1年以内の期日であります。また、外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

借入金は、主に新規校舎等の設備投資及び賃貸用不動産の取得に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に関する管理体制

①信用リスク

当社は、営業債権及び差入保証金について、管理本部において取引先の状況を定期的にモニタリングして、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社に関しても同様の債権管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク

当社グループは、海外事業の展開を行っていることにより、外貨建ての営業債権に関して為替変動のリスクに晒されております。

③資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各部門からの報告に基づき、管理本部が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注1）を参照ください）。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)関係会社株式（※1）	930,981	911,562	△19,418
(2)差入保証金（※2）	702,064	645,038	△57,026
資産計	1,633,045	1,556,600	△76,444
(1)1年内返済予定の長期借入金	260,335	260,335	—
(2)長期借入金	1,672,948	1,672,948	—
負債計	1,933,284	1,933,284	—

（※1）関係会社株式には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

（※2）資産除去債務相当額を控除しております。

（注1）市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	10,000

市場価格のない株式等については、「関係会社株式」には含めておりません。

（注2）金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,981,511	—	—	—
売掛金	69,286	—	—	—
合計	2,050,797	—	—	—

（注3）短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	260,335	—	—	—	—	—
長期借入金	—	213,845	148,663	148,663	148,663	1,013,110
合計	760,335	213,845	148,663	148,663	148,663	1,013,110

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
(1)関係会社株式	911,562	—	—	911,562
(2)差入保証金	—	645,038	—	645,038
資産計	911,562	645,038	—	1,556,600
(1)長期借入金	—	1,933,284	—	1,933,284
(1年内返済予定含む)	—	1,933,284	—	1,933,284
負債計	—	1,933,284	—	1,933,284

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

返還予定時期を見積もり、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

【賃貸等不動産に関する注記】

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスや賃貸用住宅等（土地を含む。）を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は40,266千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度 期首残高（千円）	当連結会計年度 増減額（千円）	当連結会計年度末 残高（千円）	
2,558,772	281,062	2,839,834	3,157,188

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加：賃貸用マンションへの再開発 317,204千円

3. 時価の算定方法

期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格によっております。

[収益認識に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	報告セグメント			その他（注） （千円）	合計 （千円）
	教育事業 （千円）	不動産事業 （千円）	計 （千円）		
小中学生部門	8,429,976	－	8,429,976	－	8,429,976
個別指導部門	969,525	－	969,525	－	969,525
大学受験部門	1,570,784	－	1,570,784	－	1,570,784
その他	785,927	－	785,927	511,491	1,297,419
顧客との契約から生じる収益	11,756,213	－	11,756,213	511,491	12,267,705
その他の収益	－	110,761	110,761	－	110,761
外部顧客への売上高	11,756,213	110,761	11,866,975	511,491	12,378,467

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
[4. 会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準]に同一の内容を記載しているのので、注記を省略しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

- (1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	91,887
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	69,286
契約負債（期首残高）	1,206,840
契約負債（期末残高）	1,262,475

契約負債は、翌月以降に顧客へ提供する授業に関する授業料等の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,206,840千円であります。

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	450円	01銭
1株当たり当期純利益	137円	70銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第47期 (当期) (2022年3月31日現在)	(ご参考) 第46期 (2021年3月31日現在)	科目	第47期 (当期) (2022年3月31日現在)	(ご参考) 第46期 (2021年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	1,587,328	1,577,586	買掛金	25,156	19,715
売掛金	14,908	20,489	短期借入金	500,000	—
商品	41,172	56,704	1年内返済予定の長期借入金	260,335	340,835
貯蔵品	5,167	—	未払金	411,719	334,440
前払費用	198,753	204,554	未払費用	34,497	27,536
その他	12,825	86,111	未払法人税等	446,688	449,025
貸倒引当金	△220	△2,940	前受金	1,260,698	1,205,929
流動資産合計	1,859,934	1,942,506	預り金	21,958	23,043
固定資産			賞与引当金	28,254	33,566
有形固定資産			その他	60,522	230,780
建物	3,699,338	2,629,438	流動負債合計	3,049,832	2,664,874
構築物	12,809	12,598	固定負債		
車両運搬具	5,015	7,519	長期借入金	1,672,948	2,607,284
工具、器具及び備品	152,123	174,019	退職給付引当金	113,169	150,217
土地	1,401,936	1,401,936	その他	22,130	22,515
建設仮勘定	305	814,353	固定負債合計	1,808,248	2,780,017
有形固定資産合計	5,271,528	5,039,866	負債合計	4,858,081	5,444,891
無形固定資産			純資産の部		
ソフトウェア	28,161	15,493	株主資本		
のれん	63,516	92,570	資本金	1,216,356	1,216,356
無形固定資産合計	91,678	108,063	資本剰余金	—	—
投資その他の資産			資本準備金	653,340	653,340
関係会社株式	1,521,466	1,523,882	資本剰余金合計	653,340	653,340
長期貸付金	658	5,816	利益剰余金	—	—
繰延税金資産	119,111	126,648	その他利益剰余金	3,134,839	2,737,835
差入保証金	869,331	900,819	繰越利益剰余金	3,134,839	2,737,835
その他	128,909	178,413	利益剰余金合計	3,134,839	2,737,835
貸倒引当金	—	△38,085	自己株式	—	△264,492
投資その他の資産合計	2,639,476	2,697,495	株主資本合計	5,004,536	4,343,040
固定資産合計	8,002,682	7,845,425	純資産合計	5,004,536	4,343,040
資産合計	9,862,617	9,787,931	負債・純資産合計	9,862,617	9,787,931

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第47期 (当期)	(ご参考) 第46期
	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
売上高	11,091,967	10,049,836
売上原価	6,992,491	6,650,982
売上総利益	4,099,475	3,398,853
販売費及び一般管理費	1,840,687	1,611,233
営業利益	2,258,787	1,787,619
営業外収益		
受取利息	4,965	1,298
受取配当金	36,003	39,225
受取保険金	8,660	—
助成金収入	—	22,931
その他	11,840	23,359
営業外収益合計	61,470	86,815
営業外費用		
支払利息	5,399	5,272
支払手数料	—	3,812
その他	611	1,063
営業外費用合計	6,010	10,148
経常利益	2,314,247	1,864,286
特別損失		
減損損失	139,286	35,905
固定資産除却損	17,713	7,631
関係会社株式評価損	—	29,999
関係会社株式売却損	—	6
賃貸借契約解約損	8,082	12,147
債権放棄損	9,500	—
特別損失合計	174,581	85,689
税引前当期純利益	2,139,666	1,778,596
法人税、住民税及び事業税	702,847	615,533
法人税等調整額	7,537	△27,700
法人税等合計	710,385	587,833
当期純利益	1,429,280	1,190,762

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主 資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,216,356	653,340	653,340	2,737,835	2,737,835	△264,492	4,343,040	4,343,040
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			—	△767,784	△767,784		△767,784	△767,784
当期純利益			—	1,429,280	1,429,280		1,429,280	1,429,280
自己株式の消却			—	△264,492	△264,492	264,492	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	397,003	397,003	264,492	661,496	661,496
当期末残高	1,216,356	653,340	653,340	3,134,839	3,134,839	—	5,004,536	5,004,536

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品、貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～50年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

教育事業

教育事業においては、中学、高校及び大学への受験生を対象とした進学塾の運営を行っております。

顧客である生徒に対して授業を提供するというものを履行義務としており、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で履行義務の充足を認識しております。また、当事業の履行義務に関する支払いは、概ね1ヶ月分を履行義務の充足前に前受けする形で受領しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。

【会計方針の変更に関する注記】

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識基準等の適用による計算書類に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計

方針を将来にわたって適用することとしました。
 なお、計算書類に与える影響はありません。

[表示方法の変更に関する注記]

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したことにより、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度における「受取保険金」の金額は、1,083千円であります。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました営業外費用の「支払手数料」(当事業年度498千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

[追加情報]

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	44,921千円
営業費用	179,396千円
営業取引以外の取引高	45,844千円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金額 (千円)
東京都国立市、 東京都練馬区、 東京都西東京市、 東京都昭島市、 東京都千代田区、 東京都町田市 その他4拠点	事 業 所	建 物 及 び 構 築 物	70,087
		工 具、器 具 及 び 備 品	3,597
		そ の 他	2,487
—	映像コンテンツ	無形固定資産(その他)	63,114
合計			139,286

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしておりますが、一部の資産または資産グループについては、他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである事業所、閉

症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産	
建物	1,901,634千円
土地	1,052,340千円

(2)担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	260,335千円
長期借入金	1,672,948千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,384,059千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	11,631千円
長期金銭債権	101,516千円
短期金銭債務	16,872千円
長期金銭債務	9,737千円

4. 取締役・執行役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務	165千円
------	-------

鎖及び移転の意思決定をした事業所、並びに、当初想定していた収益が見込めなくなった映像コンテンツ資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため零として評価しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	243,936	—	243,936	—

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金不算入額	8,651千円
未払事業所税損金不算入額	6,845千円
未払事業税損金不算入額	29,626千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	67千円
減損損失否認額	73,261千円
減価償却超過額	42,051千円
退職給付引当金損金不算入額	26,362千円
関係会社出資金評価損損金不算入額	7,827千円
関係会社株式評価損損金不算入額	60,171千円
資産除去債務損金不算入額	47,246千円
その他	17,594千円
繰延税金資産小計	319,705千円
評価性引当額	△200,594千円
繰延税金資産合計	119,111千円
繰延税金資産純額	119,111千円

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社インター エデュ・ドットコム	所有 直接100%	役務の受入 役員の兼任	資金の借入	150,000	短期借入金	—
				借入金の返済	150,000		
				利息の支払	189	未払費用	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は1年以内で一括返済としております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
役員及びその近親 者が議決権の過半 数を所有している 会社	ケイエスケイ ケイ株式会社 (注1)	被所有 直接36.4%	不動産賃借 役員の兼任	不動産の賃借 (注2)	125,033	前払費用	11,461	
				保証金の差入 (注2)	—	差入保証金	101,516	
	株式会社ス ターエデュ (注3)	—	—	役務の受入 役員の兼任 資産の購入 清算に伴う 残余財産の 受入	経費の立替 (注4)	6	流動資産 (その他)	—
					立替金の回収 (注5)	38,032	—	—
					債権放棄 (注6)	9,500	—	—
					映像コンテンツの取 得 (注7)	71,450	—	—
					清算に伴う残余財産 の分配 (注8)	17,544	—	—
	KSリアルテ ィー株式会社 (注9)	—	—	工事の発注 賃貸取引等 役員の兼任	校舎等の内外装工事 の発注 (注10)	53,573	—	—
					賃貸料収入 (注11)	29,465	—	—
					業務委託手数料 (注11)	1,507	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ケイエスケイケイ株式会社は、当社取締役会長河端真一が議決権の100%を直接保有しております。
 2. 不動産の賃借及び保証金の差入については、近隣の地代及び取引実勢等を勘案し、賃借料等を合理的に決定しております。
 3. 株式会社スターエデュは、ケイエスケイケイ株式会社が議決権の35%、当社取締役会長河端真一が議決権の30%を直接保有しておりますが、2021年9月14日付で清算終了しております。
 4. 経費の立替は、実費相当額であります。
 5. 経費の立替額を回収したものであります。
 6. 株式会社スターエデュは2021年9月14日付で清算終了しており、取引金額は清算に伴う債権放棄額であります。
 7. 映像コンテンツの取得価格は、第三者の鑑定評価書を参考に合理的に決定しております。
 8. 株式会社スターエデュは2021年9月14日付で清算終了しております。
 9. KSリアルティ株式会社は、当社取締役佐々木奨が議決権の100%を直接保有しております。
 10. 校舎等の内外装工事の発注については、同社以外からも見積りを入し、通常行われている取引の価格を参考にして、その都度交渉のうえ決定しております。
 11. 賃貸取引等につきましては、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

〔収益認識に関する注記〕

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「〔収益認識に関する注記〕」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	456円	27銭
1株当たり当期純利益	130円	31銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社 学 究 社
取締役会 御中海南監査法人
東京都渋谷区
指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 畑 中 数 正
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社学究社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学究社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正

に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社 学 究 社
取締役会 御中海南監査法人
東京都渋谷区
指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 畑 中 数 正
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社学究社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切である

かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第47期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であるものと認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

株式会社学究社 監査委員会

監査委員 澁谷 耕 一 ㊟

監査委員 永谷 喜一郎 ㊟

監査委員 三宅 進 ㊟

監査委員 山口 真由 ㊟

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。



生徒一人一人に寄り添い、
時代のニーズを捉えた教育で、
「生きる力」を育みます

取締役 兼 執行役副社長 兼 学院長代行

栗崎 篤史

これまでのご経歴について、お聞かせください

大学では情報工学を学び、卒業後、精密部品メーカーに就職しました。開発に携わりましたが人と接する仕事がしたいと思い、大学時代に塾講師のアルバイトをしていたこともあり、2001年に進研社（旧進学舎、現当社）に入社しました。

1人の講師としてクラスを受け持つことに始まり、1校舎の責任を担う校長となり、そして5校舎を統括するブロック長、20校舎を統括する地区長、小中学部全180校舎を統括する本部長というステップを経て、2021年、副社長に就任しました。副社長となり、責任を担う範囲が広がったことを重く受け止めていますが、心境に大きな変化はありません。

塾の仕事は、人を満足、充実させるものです。

「受験に立ち向かう生徒が、悔いなくやり遂げることができたか」

「入試に合格するという目標の達成だけでなく、生きる力を育むために何をすべきか」

「この塾に預けて良かったと保護者様に思っていただきたい」

このような思いをもって取り組むことは、どの立場になっても変わりません。そこは絶対にぶれないようにしていきたいと考えています。

都立中高一貫校・都立難関校で高い合格実績をあげている要因と、今後の展開についてお聞かせください

他塾が、中学受験・高校受験・大学受験、都立受験・私立受験など幅広く手掛けているのに対し、当社は、都立中高一貫校、都立難関校の入試に特化しています。都立中高一貫校の合格者における当社の占有率は55.2%（2022年度）と過半数を超え、難関都立高校である都立進学指導重点校においてはナンバーワンの合格実績となっています。

公立中高一貫校、都立高校の入試は、選択肢型の私立中高入試とは異なり、記述式の「適性検査」で、思考力・記述力・表現力が求められます。社長の号令一下、この「適性検査」に当社はいち早く対応し、若い社員が中心となって既成概念にとらわれることなく、問題の傾向を分析し、それに特化したカリキュラム、教材を磨いてきました。

また、ターミナル駅に大規模校を出校するのではなく各駅停車に小規模校を出校する方針で、1クラスの人数も約15名と少人数です。記述式の問題を解く力をつけるためには、日々、生徒一人一人を細かいところまでしっかりみて、繰り返し指導しなければなりません。ノートや作文の文章までも徹底して指導するから、適性検査といったらenaだと仰っていただけだと思います。

当社は今後、私立入試にも力を入れていく方針です。都内の私立中学校の入試でも「適性型」を導入する中学校が増えており、今やその割合は全私立中学校の半数に達します。背景には、2021年度から大学入試が、センター試験から共通テストに変わり、思考力・記述力が問われるようになったことがあります。また、企業の入社試験でも、コミュニケーション能力や記述力、表現力といったものが求められるようになっており、思考して記述する、表現することの重要性は一層高まっています。保護者様からは、「適性検査対策というのは、社会に出てから必要な能力を鍛えるということですね」というご感想をいただきます。

映像授業やオンライン化への取り組みについて お聞かせください

以前よりDX（デジタルトランスフォーメーション）の必要性は感じていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大が契機となり、一気にDXへの対応を進めました。

2020年3月より、小中学校の一斉休校が始まり、生徒が塾に来ることも出来ない中で当社は、全社員一丸となって、社長自らも映像の講師として教壇に立ち、全ての授業の録画を完成させました。変化への迅速な対応、実行力は当社の大きな強みです。

当初は、人と会わず画面を通した授業で意味があるのか懸念する声もありましたが、やってみると生徒はすぐにタブレットを使いこなし、教室と同じように授業を進めることができました。DXの力が加わったことで、塾の可能性が一気に広がったと実感しています。

対面授業とオンラインを組み合わせた「ダブル学習システム」により、学習効果はとて上がったと思います。当社では、それぞれの校舎が対面の授業を行うとともに、本社のスタジオで、全校から選抜された講師陣が校舎で行われる対面授業と同じ単元の授業を収録し、配信もしています。生徒は教室で対面授業を受けた後、家で映像授業も見て復習することができるのです。また、校舎では毎月テストを実施していますが、テストを受けた日に、家でその解説動画を見て復習することもできます。他塾にも映像授業はありますが、当社は、全学年の全授業を全て本社の専用スタジオで収録しています。計算問題などの小テストについてすら、解説動画を作っています。ここまで徹底しているのは当社だけだと思います。

さらに新たな取り組みとして、インターネット上に仮想の校舎をつくり、オンラインでの授業に特化した「enaオンラインclass」を2021年3月に立ち上げました。実際の教室と同じように、生徒は時間になったら入室し、

授業を受け、質問し、テストを受け、休憩時間は談笑もします。教場がオンライン上であるということ以外は全て既存の校舎と同じです。開校と同時に大変多くの入学希望を頂戴し、新たな収益の柱となっています。その他にも、オンライン家庭教師の「家庭教師Camp」や、看護医療受験向け「ena新セミオンライン」など、DX商品を拡充しています。

事業活動を支えるコーポレート・ガバナンス、管理体制、人材への取り組みについてお聞かせください

コーポレート・ガバナンスについては、社内の論理だけで経営が行われることがないように、社外取締役が過半数を占める体制となっています。社外取締役からは、多様な視点で客観的な意見をいただいております。気付かされる場面が多くあります。

管理体制については、事業の拡大を支える基盤として、必要な投資を行い強化を図っていきます。特に、DX商品を拡充していくにあたり、バックアップする管理部門の強化は重要な課題と考えています。

人材については、働く環境の整備を進めています。塾はどうしても夜遅くなる、休日に出勤することが多くなる業界ですが、大きく改善されています。また、以前は男性の講師がとて多かったのですが、現在は新卒入社社員は男女同じ割合で、年によっては女性の方が多くなっています。2022年4月だけで4名もの育休明け社員が復帰しました。産休・育休から復帰する社員も増えています。働きやすくなっていることの現れだと思えます。

最後に株主の皆様へのメッセージをお願いします

塾は、評判で生徒が集まってきます。生徒や保護者様が満足していれば、それが評判となり生徒が来てくれます。満足できなければ、他塾に行ってしまう。これからは生徒、保護者様のことを第一に考え、当社が目指す「日本一の私塾」に向かって、強い思いを持って取り組んでいきます。

株主の皆様におかれましては、学究社の取り組みにさらなる期待を寄せていただくとともに、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。



●自宅ena スタート

enaではこれまで、「ダブル学習システム」をはじめとした映像関係の様々な教育コンテンツを生み出してきました。2022年1月より、約1年間の運営を経た「enaオンラインclass」、「家庭教師Camp」、「個別教師Camp」、「ena新セミオンライン」の4つのオンラインのコースを特に「自宅ena」と定義し宣伝展開を実施しています。



●新校舎 12校開校

2022年2月～4月に下記校舎が新規開校しました。

- ena・・・2校舎（代々木 渋谷）
- ena最高水準・・・8校舎（渋谷 三鷹 両国 大塚 経堂 旗の台 大泉学園 花小金井）
- ena新セミ・・・1校舎（宇都宮校）
- ena高校部・・・1校舎（吉祥寺）

【ena代々木】



【ena最高水準渋谷】



【ena最高水準三鷹】



【ena新セミ宇都宮校】



【ena最高水準吉祥寺高校部】



株主総会会場 ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿三丁目16番6号
(株)学究社 ena新セミ・ena新美新宿校 3階
ご連絡：03-5309-2811



交通のご案内

- JR新宿駅 南口より徒歩15分
- 京王線新宿駅 京王百貨店口、ルミネ口より徒歩15分
- 京王新線新宿駅 新都心口より徒歩10分
- 京王新線（都営新宿線乗入れ）初台駅 東口より徒歩5分

(新型コロナウイルス感染症への対応について)

株主の皆さまにおかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、会場において、出席役員および運営スタッフはマスクを着用し、会場内の複数箇所にアルコール消毒液を設置いたします。